

請願第22号

選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の提出を求める請願

提出年月日 令和4年（2022年）2月21日

請願者



紹介議員 宝塚市議会議員 北野 聡子

同 たぶち 静子

同 大島 淡紅子

同 川口 潤

同 田中 こう

同 横田 まさのり

請願の趣旨

私たちは、1962年の創立以来、平和と女性の人権・地位向上をかかげ、ジェンダー平等の社会をめざし運動をしている国連NGOの女性団体です。

日本は、ジェンダー平等度ランキングで、世界156カ国中、120位と大きく世界から遅れています。夫婦同姓を強制している国は日本以外に無く、両性の平等と基本的人権をかかげた憲法に反します。

国連女性差別撤廃委員会が繰り返し法改正を勧告している「選択的夫婦別姓の民法改正」は喫緊の課題です。

明治時代は、「家制度」のもと、結婚すれば女性が男性の姓に変えることが義務づけられ、民法改正された現在も、女性の側が男性の姓にかえるカップルが90%以上です。

多くの女性が、個人の尊厳である自らの名前を結婚を機に変えざるを得ず、女性の進出が広がる中、夫婦同姓婚によって「職場でこれまでのキャリアが発揮できずにいる」「身分証明書や銀行口座、保険証、パスポートの変更」の手続きが大変などの不利益を被っています。

2015年11月、宝塚市では『ありのままに自分らしく生きられるまち宝塚』が策定されました。その一つとして、同性パートナーシップの宣誓制度が策定されました。このような先駆的な取り組みをされてきた本市議会において、『選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書』を国に提出していただきたくお願いいたします。

請願の項目

- 1 結婚後の姓を自由に選択できる『選択的夫婦別姓制度』の導入へ民法改正を求める国への意見書を提出すること。